

令和8年度 さくら市ごみ収集日程表(喜連川地区)

さくら市ホームページにも掲載しています。

◎ごみは普段の収集時間にかかわらず、収集当日の「午前8時」までに出してください。

◎ごみステーションはみんなが協力して、きれいに使いましょ。

◎分ければ資源、混ぜれば「ごみ」。きちんと分別して、みなさんの手でごみを減らしましょう！

◎ルール違反のごみは収集しません。

可燃ごみ		収集日
収集地区		毎週
A地区	葛城(上坪のみ) 喜連川南・早乙女(桜木町のみ)・梨木	月・木
B地区	喜連川中央 喜連川南(馬場町・西町のみ)	火・金
C地区	喜連川北・桜ヶ丘・フィオーレ	水・土
D地区	松田・鷺宿(東) 上河戸・下河戸北・下河戸南・南和田	月・木
E地区	金枝・鹿子畑・穂積	火・金
F地区	葛城・西河原 鷺宿(西)・小入・早乙女	水・土

不燃ごみ	収集日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A地区	8(水)	13(水)	10(水)	8(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	10(水)	10(水)
B地区	9(木)	18(月)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	10(木)	14(木)	1(月)	11(木)
C地区	10(金)	22(金)	12(金)	10(金)	14(金)	11(金)	9(金)	13(金)	11(金)	15(金)	12(金)	12(金)
D地区	22(水)	27(水)	24(水)	22(水)	26(水)	30(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	24(水)	24(水)
E地区	23(木)	28(木)	25(木)	23(木)	27(木)	24(木)	22(木)	26(木)	24(木)	28(木)	25(木)	25(木)
F地区	24(金)	29(金)	26(金)	24(金)	28(金)	25(金)	23(金)	27(金)	25(金)	29(金)	26(金)	26(金)

※収集日が祝日、年末の場合でも収集します。(年始1/1~1/3は休みとなります)

資源物	収集日											
収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A地区	7(火) 21(火)	8(金) 19(火)	2(火) 16(火)	7(火) 21(火)	4(火) 18(火)	1(火) 15(火)	6(火) 20(火)	4(水) 17(火)	1(火) 15(火)	5(火) 19(火)	2(火) 16(火)	2(火) 16(火)
B地区	1(水) 15(水)	14(木) 20(水)	3(水) 17(水)	1(水) 15(水)	5(水) 19(水)	2(水) 16(水)	7(水) 21(水)	2(月) 18(水)	2(水) 16(水)	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	3(水) 17(水)
C地区	2(木) 16(木)	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	2(木) 16(木)	6(木) 20(木)	3(木) 17(木)	1(木) 15(木)	5(木) 19(木)	3(木) 17(木)	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	4(木) 18(木)
D地区	3(金) 17(金)	1(金) 15(金)	5(金) 19(金)	3(金) 17(金)	7(金) 21(金)	4(金) 18(金)	2(金) 16(金)	6(金) 20(金)	4(金) 18(金)	8(金) 22(金)	5(金) 19(金)	5(金) 19(金)
E地区	13(月) 27(月)	11(月) 25(月)	8(月) 22(月)	13(月) 27(月)	10(月) 24(月)	7(月) 28(月)	5(月) 26(月)	9(月) 30(月)	7(月) 21(月)	4(月) 25(月)	8(月) 22(月)	8(月) 29(月)
F地区	14(火) 28(火)	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	14(火) 28(火)	3(月) 25(火)	8(火) 29(火)	13(火) 27(火)	10(火) 24(火)	8(火) 22(火)	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	9(火) 23(火)

可燃ごみ 週2回(曜日指定)

可燃ごみの例
・使い捨てカイロ
・カセット・ビデオテープ、CD・DVD
・プラスチック製ヘルメット
・貝殻
・アルミ箔など

生ごみ(十分に水を切って出してください)
布類(布団、毛布など)は粗大ゴミです
木くずなど

プラスチック製品(おもちゃ・文房具)類など
皮革・ゴム(くつ・かばん・長ぐつ、ゴム手袋など)

紙おむつなどは中の汚物を取り除いてください。

指定袋に入るもの
直径20cm超のものは長さ20cm以内に切る

必ず指定袋で出してください。

○トレイ類は、市役所・スーパー等の拠点回収に協力してください。

不燃ごみ 月1回(指定日)

※デスクトップパソコン本体、モニター、ノートパソコンは不燃ごみで収集できないので喜連川支所で拠点回収をおこなっております。
※コップ、板ガラス、陶磁器、鏡、装飾品、耐熱ガラス(ほ乳ビン、食器)、クリスタルガラス(灰皿)、化粧品ビンなど、「不燃ごみ」で出してください。

規定のコンテナで出してください

規定のコンテナ、(内寸で縦33cm横48cm高さ30cm)で出してください。コンテナは、個人で購入してください。(コンテナの色の指定はありません)
・お近くのホームセンター、金物店でお求めください。

スプレー缶
完全に使いきってから、穴を開けて
ガスが残っていることが原因の火災が多発しています。上記の厳守をお願いします。穴を開けるときは、風通しのよい屋外で、安全に注意して行ってください。

有価ビンとは
●酒一升ビン
●ビールビン(大ビンのみ)

①フタは取り除く
②ビンの外や中を水洗いする
③コンテナの外に出す
※欠けているビンは、「ビン類」で出してください。

袋に入れずにビンのまま出す

資源物 月2回(指定日)

※ビン類、ペットボトルはビニール袋(中身が見える袋)でも出せます。

古紙類

新聞紙、ダンボール、紙パック(雑誌、チラシ、菓子箱、封筒など)

(注)金・銀貼り、ビニール加工紙、線香等のおいの付いた紙は除く。
(注)紙パック等で銀色の内張りがあるものは、「可燃ごみ」に出してください。

有価ビン

有価ビンとは
●酒一升ビン
●ビールビン(大ビンのみ)

ビン類

ビン類とは、飲み物や食べ物が入っていたガラスのビンだけです。割れているビンもビン類で出してください。
(ジュース、酒類、栄養ドリンク、ジャム、コーヒー、調味料等、のみ、食用油、牛乳ビンなど)
①必ず、キャップをはずす
②ビンの中を水洗いする
③中身が見える袋又は別々のコンテナで出す

ペットボトル

ペットボトル、ビン類はペットボトルだけ、ビンだけのコンテナ又は不燃ごみのコンテナの外に、中が見える袋に入れて出す

プラスチック容器

洗剤、シャンプー、リンス、液体石鹸、口臭予防液などの容器、ペットボトルのキャップのみ
ただし、ラベルやボトルや容器にこのマークが表示してあるものに限りです。
※レジ袋、お菓子の袋などのやわらかいプラスチックは「可燃ごみ」になります。
①取り除いた「金属製のキャップは不燃物」、「ペットボトルキャップ以外のキャップは可燃ごみ」に出してください。
②容器を水洗いする。
③中身が見える袋に入れて、コンテナの外に出してください。

粗大ごみ

指定袋やコンテナに入らない、家庭で使用されたものです。
○家具類、家電製品、自転車、ストーブ、ふとんなど
※家電リサイクル法に定めるもの(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除きます。

粗大ごみの処理の方法は、つぎの2通りがあります。
①自分で、エコパークしおや(☎0287-46-5711)に搬入する場合
(料金)重量10kgあたり100円(上記施設で搬入)
搬入基準については上記施設に問い合わせください。
②市が、自宅まで収集に行く場合(毎月、第2・第4火曜日)
市役所生活環境課または市民課喜連川市民生活室にて申請したあと、市の委託業者が収集します。※家の中からの運び出しはできませんので、ご自身で家外にお出ください。
(料金)1個につき、1,000円~4,000円(申請時に窓口で前納)

「危険を伴うごみ」の処理方法について

◎必ず各種類ごとに中身が見える袋に入れて不燃ごみのコンテナの中の一番上に乗せてください。

◎電池類、体温計(水銀を使用したもの)と可燃性ガス使用缶製品の全てが対象です。
※可燃性ガス使用缶については必ず中身を使い切り、穴を開けてから出してください。
※どうしても中身を使い切ることが出来ないもの、または、穴開けに不安がある場合は、生活環境課までお持ちください。

◎「蛍光灯」については、「市役所本庁舎西側」「喜連川支所」「道の駅つれがわ」で拠点回収もおこなっておりますので、ご活用をお願いします。

市で収集できないもの

【家電リサイクル法に定めるもの】
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
⇒処理の方法は、つぎの3通りがあります。
①製品を購入した家電小売店、または、製品を買替する家電小売店に引き取ってもらう。(店に確認してください)
②自分で指定引取場所に搬入する。(詳しくは問い合わせください)
③一般廃棄物収集運搬許可業者に確認の上、依頼する。(取り扱えない業者もあります)

【処理困難物と危険物】
ガスボンベ、バイク部品、消火器、モーター・エンジン等、廃油(ペンキなど)、電気温水器、自動車部品(タイヤ・バッテリーほか)

⇒引き取りについては、販売店または下記の許可業者にご相談ください。
【一時多量ごみ】(事業所などの事業活動に伴うごみ)
引越などの多量ごみ、事業系のごみは、つぎの方法で処理してください。
①処理施設に自己搬入する。(家庭系の可燃・不燃ごみでも10kgにつき100円の料金が発生します)
②許可業者に委託する。
【建築工事等から出たごみ】
家の改修などから出たごみは、請負業者に処理を依頼してください。

小型家電リサイクル法に基づく、パソコン・携帯電話等は、使用済小型家電として、市役所本庁舎西側・喜連川支所・道の駅つれがわで拠点回収をおこなっています。

●一般廃棄物収集運搬許可業者
●一般廃棄物処分許可業者

ごみ処理施設への案内図

エコパークしおや

至矢板市
至さくら市

平日 8時30分~17時00分
土曜日 8時30分~12時00分
ゴールデンウィークや年末は大変混雑し、1~2時間程度お待ちいただく場合がありますので、時期をずらしての持ち込みをお願いいたします。

休 業 日 日曜日、1月1日~1月3日
電話 番号 0287-46-5711
施設所在地 矢板市安沢3640番地 エコパークしおや
搬入できるごみ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物